



# 長岡京市健幸長寿プラン2025

平成30年2月

長岡京市



# 目次

第1章	はじめに	1
1	プラン策定の背景・必要性	1
2	プランの位置付け	2
3	プランの期間	2
4	推進体制	3
第2章	長岡京市の状況	4
1	地理的・社会的特徴	4
(1)	位置と地勢	4
(2)	市の沿革	4
2	統計調査結果	5
(1)	人口	5
(2)	高齢者の状況	8
第3章	2025年の目指す姿と施策展開	10
1	元気に齢を重ねられる環境づくり	10
(1)	活動・交流の場づくり	10
(2)	環境づくり	14
(3)	介護予防・健康づくり	17
2	いざという時の安心・安全の基盤づくり	19
(1)	互助・共助の仕組みづくり	20
(2)	公助の仕組みづくり	22
第4章	評価指標	24

# 第1章 はじめに

## 1 プラン策定の背景・必要性

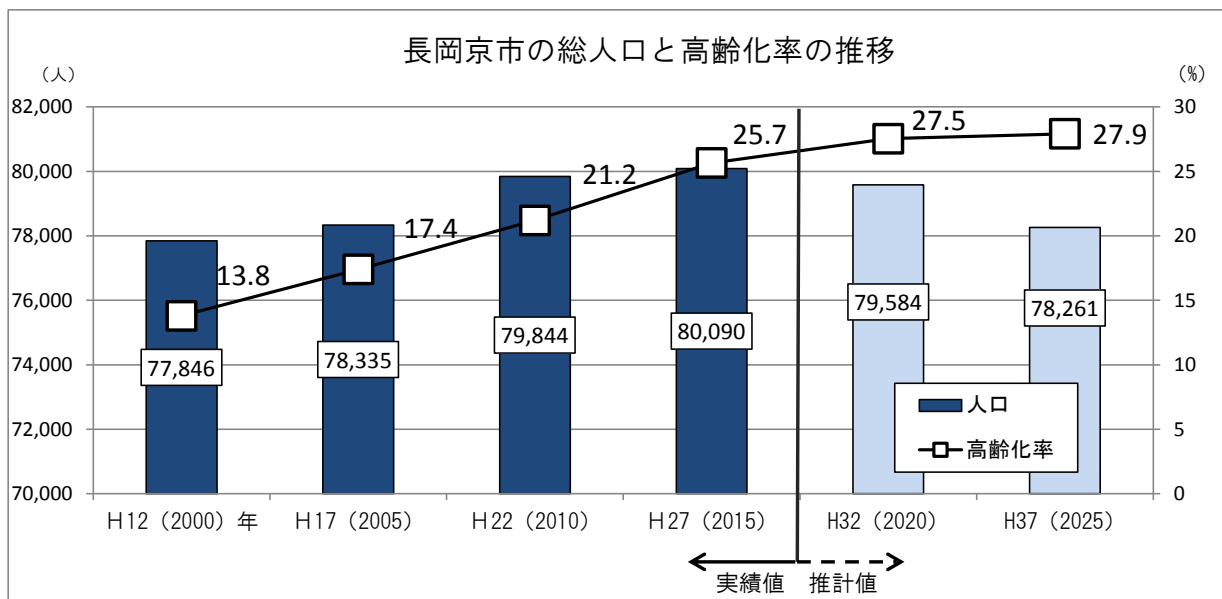
日本では、諸外国に類をみないスピードで高齢化が進展しています。

65歳以上の人口は、平成29（2017）年には3,500万人を超え、25年後の平成54（2042）年の約3,900万人でピークを迎えると予想されています。

本市でも高齢化が進展しており、平成29年10月1日現在の人口は80,992人、65歳以上人口が21,315人、総人口に占める65歳以上人口の割合を示す高齢化率は26.3%となっています。

今後も高齢者の増加が見込まれ、いわゆる団塊の世代（昭和22～昭和24年生）が後期高齢者（75歳以上）となる平成37（2025）年には、推計人口が78,261人と減少する一方、65歳以上人口が21,843人、高齢化率は27.9%になると推計され、医療や介護などの需要がさらに増加することが見込まれています。

高齢になっても、住み慣れた地域で、安心していきいきとその人らしく暮らしていけるまちを築くためには、高齢者福祉に関する部署のみでなく、全庁的に、課題意識と目指す方向性を共有しながら、元気に齢を重ねられる環境を整備するとともに、いざという時にも安心・安全に暮らせる環境を整備していく必要があります。



資料：H12～H27 国勢調査

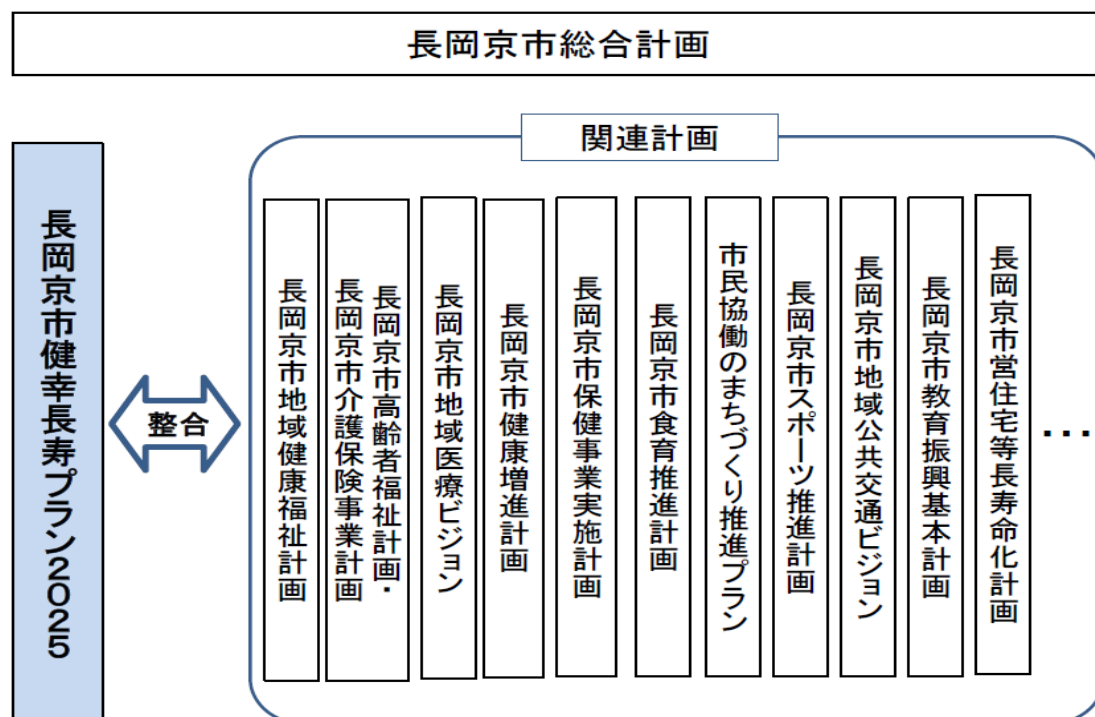
H32～H37 厚生労働省独自推計(H29)

※H32, H37 については、可能な限り最新のデータを活用するため、厚生労働省が平成27年国勢調査の結果を基に、平成29年に独自推計した数値を掲載

## 2 プランの位置付け

本プランは、長岡京市第4次総合計画の下位計画として位置づけ、各分野の関連計画との整合を図ったうえで策定します。

本プランでは、現在取り組んでいる本市の各種事業について、「元気に齢を重ねられる環境づくり」と「いざという時の安心・安全の基盤づくり」の視点でまとめています。市内全体で、平成37（2025）年に向けての課題意識と目指す方向性を共有し、進捗状況を管理しながらこれらの事業を推進することで、高齢になっても、住み慣れた地域で安心していきいきとその人らしく暮らしていけるまちを築いていきます。



## 3 プランの期間

本プランは、団塊の世代が75歳以上になる平成37（2025）年度を見据えたもので、平成30年度から平成37年度までの8年間を計画期間とします。

上位計画である長岡京市第4次総合計画の計画期間と整合を図り、第1期基本計画終了年度である平成32年度までを前期、第2期基本計画期間である平成33年度から平成37年度までを後期とします。

前期プランでは、平成32年度までに取り組む事業を示します。平成32年度には、実施状況を振り返り、必要に応じて所要の見直しを行うとともに、後期プランとして、その後5年間に取り組む事業を定めます。

H28 (2016) 年度	H29 (2017) 年度	H30 (2018) 年度	H31 (2019) 年度	H32 (2020) 年度	H33 (2021) 年度	H34 (2022) 年度	H35 (2023) 年度	H36 (2024) 年度	H37 (2025) 年度
長岡京市第4次総合計画(H28～42年度)									
第1期基本計画					第2期基本計画				
長岡京市健幸長寿プラン2025									
前期プラン					後期プラン				
長岡京市第2次地域健康福祉計画(H28～42年度)									
前期計画					中期計画				
長岡京市第7次 高齢者福祉計画		長岡京市第8次高齢者福祉計画							
長岡京市第6期 介護保険事業計画		長岡京市第7期介護保険事業計画							
長岡京市地域医療ビジョン(策定中)									
長岡京市健康増進計画(H25～32年度)									
長岡京市保健事業 実施計画(第1期)		長岡京市保健事業実施計画(第2期) (長岡京市国民健康保険特定健康診査等 実施計画(第3期))							
長岡京市国民健康保険 特定健康診査等 実施計画(第2期)									
長岡京市第2次食育推進計画									
市民協働のまちづくり推進プラン									
長岡京市スポーツ推進計画(H27～36年度)									
長岡京市地域公共交通ビジョン(H25～35年度)									
長岡京市教育振興基本計画(H23～32年度)									
長岡京市営住宅等長寿命化計画(H23～32年度)									

## 4 推進体制

庁内関係部署の職員からなる「長岡京市健幸長寿プラン2025推進会議」を立ち上げ、全庁的に目指す方向性を共有しながら、本プランに基づく事業を推進していきます。

## 第2章 長岡京市の状況

### 1 地理的・社会的特徴

#### (1) 位置と地勢

本市は京都府南部にあり、北東は向日市と京都市、南西は大山崎町、大阪府三島郡島本町と接し、京都・大阪の中間に位置する高い利便性と自然の豊かさがもたらす快適性が調和する都市です。

市域は東西約6.5km、南北約4.3kmと東西に長い長方形であり、総面積19.17km<sup>2</sup>で、その約4割は西山が占めています。土地利用は、中心部を住宅地や商業地、東部は先端的な電機・精密機械系の企業が集積する工業地域となっています。

交通は中央部を阪急京都線が走り、東部をJR東海道本線、名神高速道路、国道171号線が縦走し、JR長岡京駅と阪急長岡天神駅は市の玄関口としての役割を果たしています。

また、平成25年4月には京都縦貫自動車道が開通し、本市には「長岡京IC」が開設され、同年12月には高架下に阪急新駅「西山天王山駅」が開業し、駅から直結した高速バス停等が開設されるなど更に利便性が向上しました。

#### (2) 市の沿革

昭和24年には新神足村、海印寺村、乙訓村が合併し長岡町が誕生しました。昭和34年ごろからは日本経済のめざましい成長にともない、京都・大阪の衛星都市という立地条件の良さから人々が流入し、また工場の進出によって急速に都市化が進行しました。

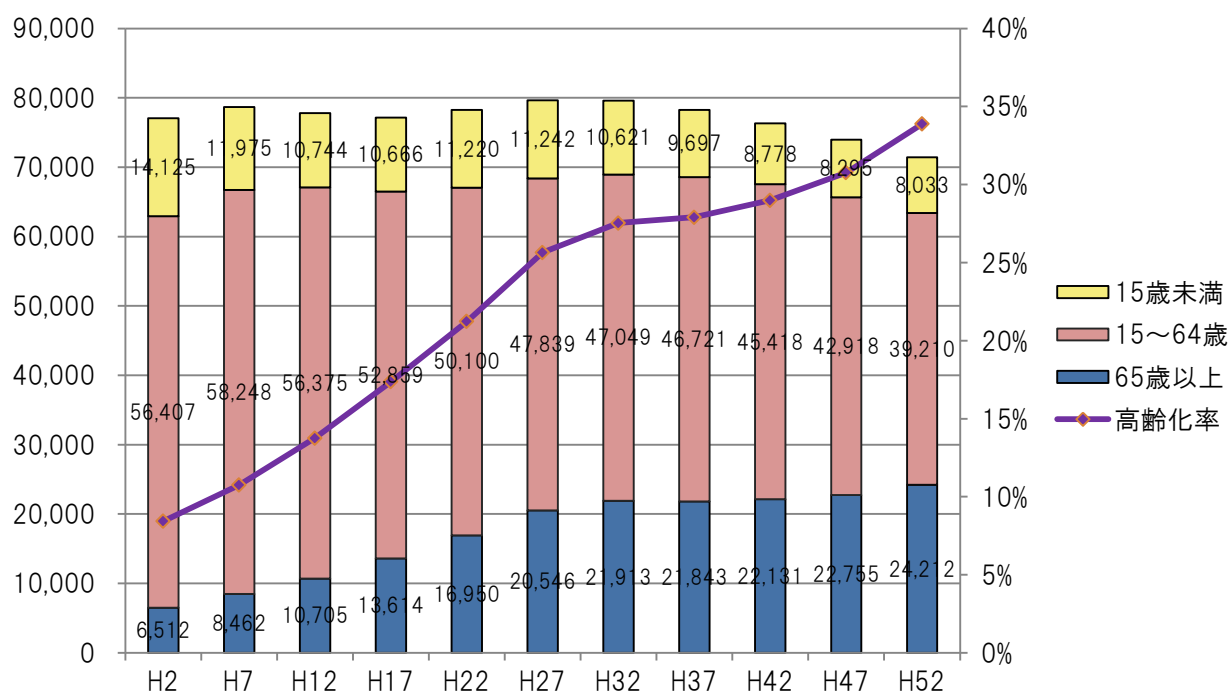
人口は昭和45年には5万人を超え、昭和47年10月1日に市制を施行し「長岡京市」となりました。その後も人口は増え続け、平成23年には8万人を突破しました。

## 2 統計調査結果

### (1) 人口

#### ① 年齢3区分別人口の推移・推計

- ・平成2年から平成52年にかけて、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向である一方、高齢者人口（65歳以上）は平成32年まで増加傾向で、それ以降は横ばいかやや増加で推移すると予想されています。



資料：H12～H27 国勢調査

H32～H37 厚生労働省独自推計(H29)

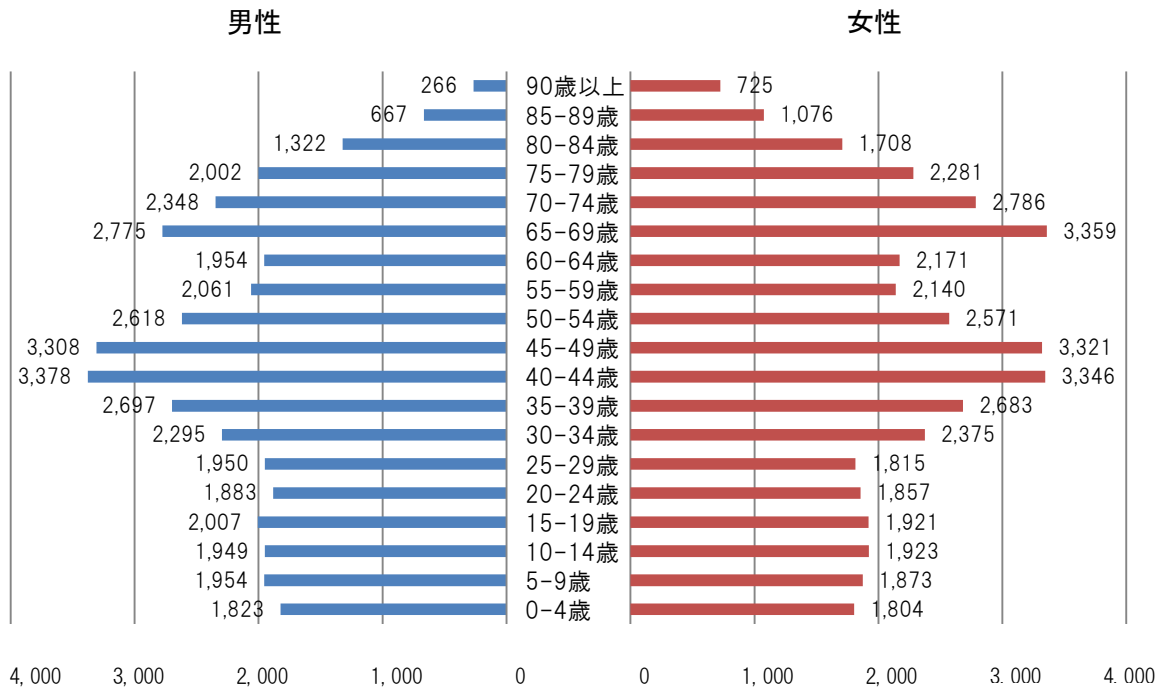
H42～H52 社会保障・人口問題研究所(H25.3推計)

※厚生労働省独自推計はH37までのため、それ以降は社会保障・人口問題研究所のH25.3推計の数値を掲載

## ② 人口ピラミッド

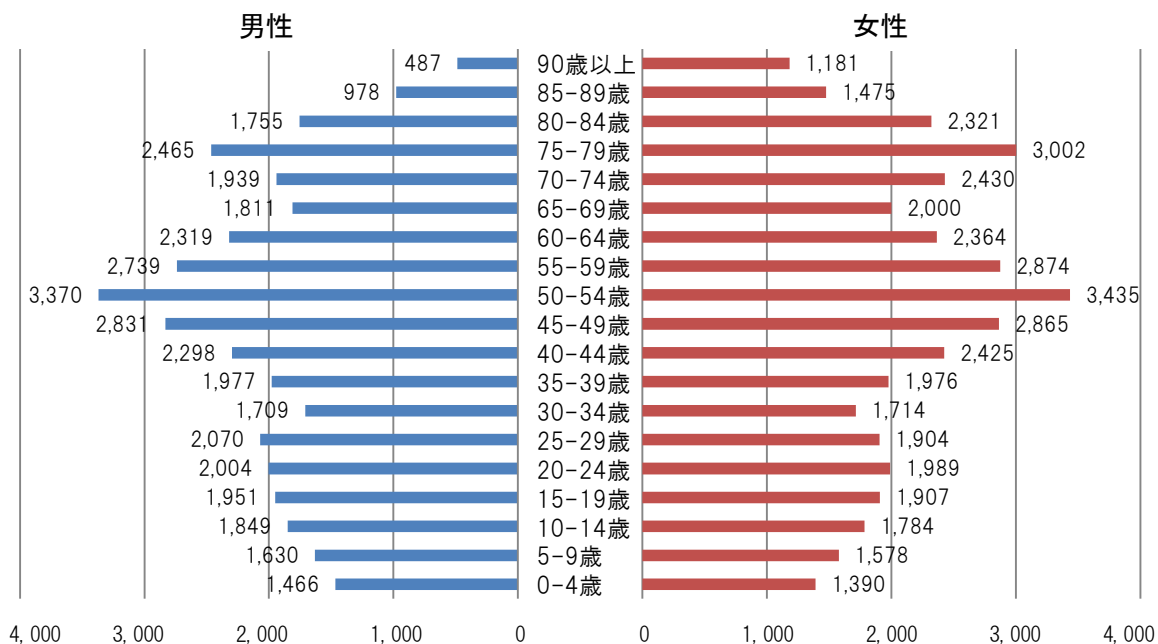
- ・平成29（2017）年10月1日現在の男女別年齢5歳階級別人口ピラミッドをみると、男女とも、40代と、60代後半の人口が多くなっています。
- ・一方、8年後の平成37（2025）年の推計をみると、平成29年に比べ、10歳未満の人口が減少するとともに、75歳以上の人口が増加すると見込まれています。

《平成29（2017）年10月1日現在》男女別年齢5歳階級別人口ピラミッド



資料：長岡京市人口報告

《平成37（2025）年推計》男女別年齢5歳階級別人口ピラミッド

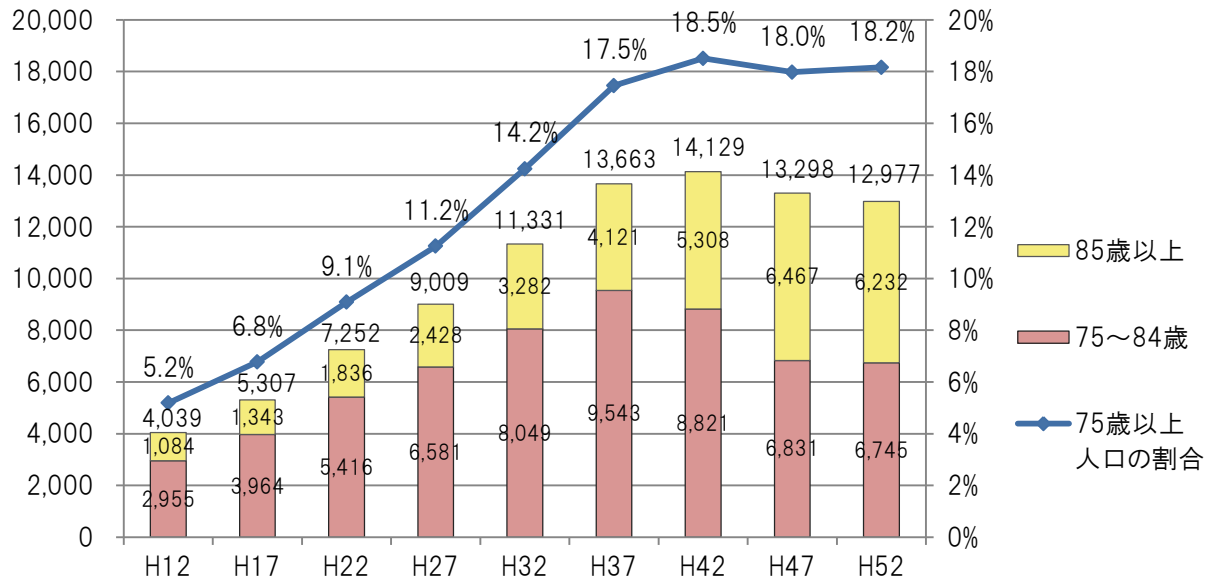


資料：厚生労働省独自推計(H29)



### ③ 75歳以上人口の推移

- ・75歳以上人口は平成42年まで増加し続け、平成42年には14,129人、割合は18.5%になると推測されています。
- ・それ以降は、75歳以上人口は減少に転じますが、割合はほぼ横ばいとなっています。
- ・平成12年から平成42年までの30年間で、75～84歳人口は約3倍に、85歳以上人口は約5倍になることが見込まれています。



資料：H12～H27 国勢調査

H32～H37 厚生労働省独自推計(H29)

H42～H52 社会保障・人口問題研究所(H25.3推計)

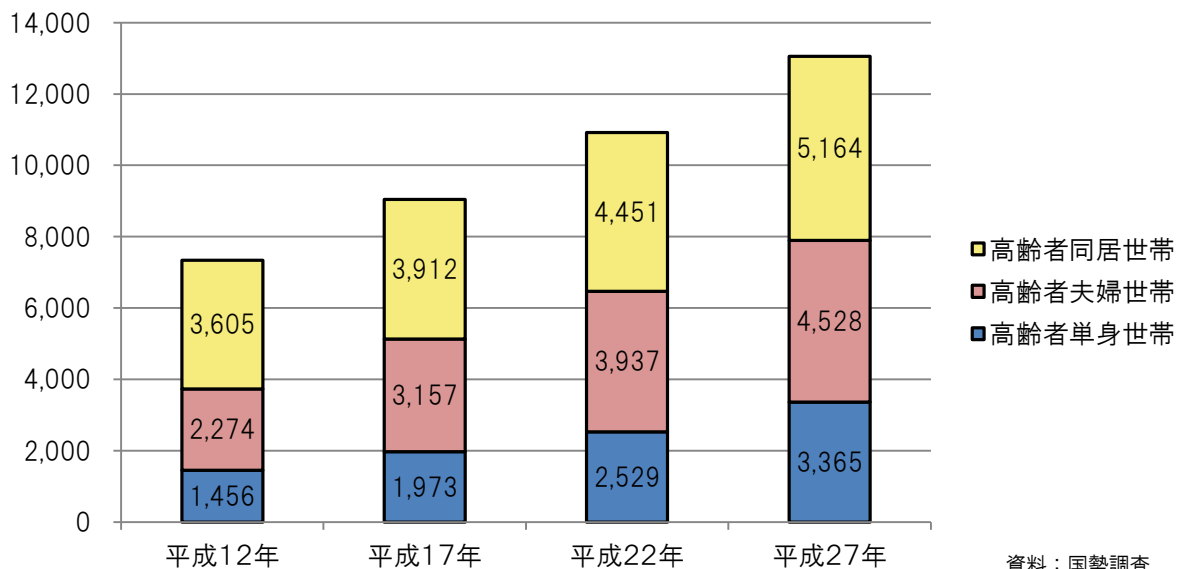
## (2) 高齢者の状況

### ① 高齢者のいる世帯の状況

- ・ 高齢者のいる世帯は、平成12年は全世帯のうち約25%でしたが、平成27年には40%に増加しています。
- ・ 高齢者単身世帯は、平成12年から平成27年までの15年間で約2.3倍に増え、10世帯に1世帯が高齢者単身世帯となっています。
- ・ 高齢者夫婦世帯も15年間で約2倍に増えています。

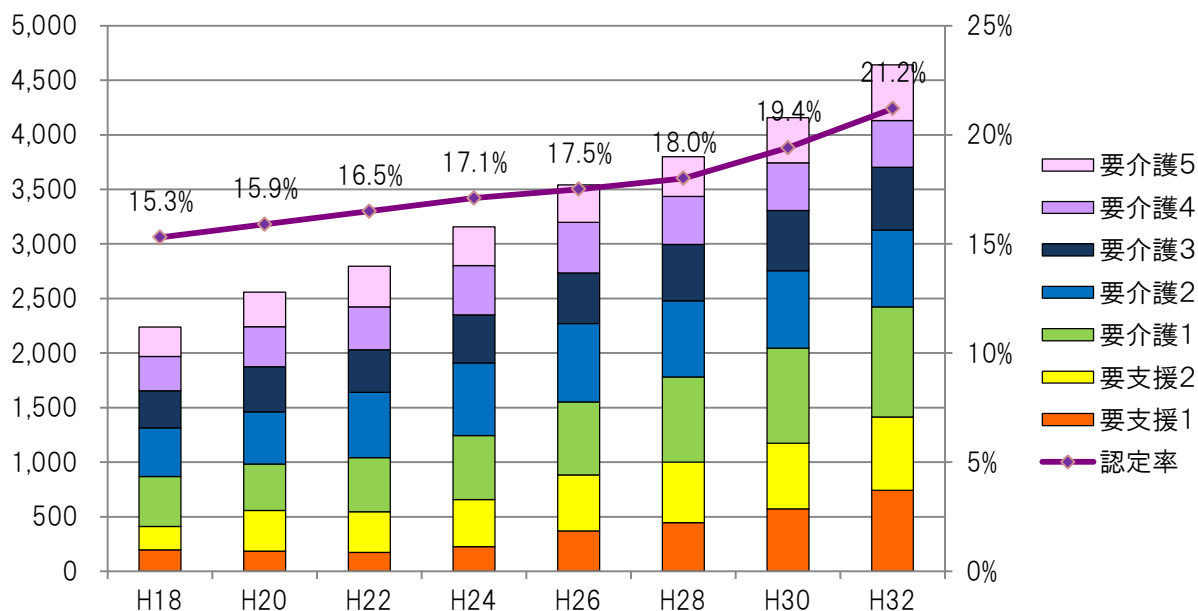
		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成12年比
一般世帯	世帯	29,093	29,420	31,486	32,449	1.1
高齢者のいる世帯	世帯	7,335	9,042	10,917	13,057	1.8
	比率	25.2%	30.7%	34.7%	40.2%	
高齢者単身世帯	世帯	1,456	1,973	2,529	3,365	2.3
	比率	5.0%	6.7%	8.0%	10.4%	
高齢者夫婦世帯	世帯	2,274	3,157	3,937	4,528	2.0
	比率	7.8%	10.7%	12.5%	14.0%	
高齢者同居世帯	世帯	3,605	3,912	4,451	5,164	1.4
	比率	12.4%	13.3%	14.1%	15.9%	

資料：国勢調査



## ② 要介護（要支援）認定者数と認定率の推移

- ・本市の要介護（要支援）認定者数及び認定率（65歳以上）は増加し続けており、平成32年度には認定率が20%を超える見込まれています。
- ・平成18年度から平成32年度までの14年間で、認定者数は約2倍に、認定率も約6%上昇すると予想されています。



資料：H18～H28 「京都府介護保険制度の実施状況」

H30、H32 厚生労働省「地域包括ケア「見える化」システム」による推計

## 第3章 2025年の目指す姿と施策展開

### 1 元気に齢を重ねられる環境づくり

#### (1) 活動・交流の場づくり

高齢者が生きがいを持ち、心豊かに暮らしていくためには、集い、学び、楽しみながら自ら活動し、社会参加していくことが重要です。

地域活動や、見守り、環境保全等のボランティア活動、就労など、様々な分野で、高齢者が人生の中で培った知識や経験を活かすことができる場や、次の世代に知識や経験を継承できる場を充実させます。また、生涯学習環境を充実させるとともに、趣味活動の支援や、文化・芸術、スポーツの振興を図ります。

#### 【2025年の目指す姿】

生きがいや喜びを感じられる社会参加の機会が充実し、高齢者がいきいきと社会参加している。

#### 【主な事業】

注)「\*」は長岡京市第4次総合計画第1期基本計画の実施計画事業に位置付けられている事業です。

また、「\*」以外の事業については、事業名の下の〈 〉に、その事業が位置付けられている基本計画の施策を掲載しています。(以下同様)

#### ◇地域活動・市民活動の支援

*自治会活動支援事業	【自治振興室】
各自治会における現状や相互に共通する懸案事項について、情報交換や交流会を継続して実施します。さらに、自治会が組織としての機能を発揮するように、継続的な活動支援として、運営補助と事業補助を行い、住民自治活動を促進します。	
*地域コミュニティ活性化事業	【自治振興室】
防災や高齢者の見守り等、地域に期待される共助・互助の意識向上を目指し、地域のコミュニティの活性化を進めます。既存の地域コミュニティ協議会のあり方等を見直しながら、全小学校区でのコミュニティ協議会など校区を単位とした住民連携組織の設立に向け支援します。	
また、地域における各種団体の存在意義や役割を明確化し、重複する事業の整理統合等を進め、地域活動団体の負担軽減や連携強化の仕組みづくりを検討します。	
*市民参画協働推進事業	【自治振興室】
市民活動団体への財政的支援や活動拠点の提供、幅広い市民の参画の促進、情報発信や啓発などを実施します。	
また、計画的に施策を進めるため、計画の策定及び進行管理を行います。	

## ◇ボランティア活動等の機会の充実

*すくすく教室推進事業	【文化・スポーツ振興室】
<p>学校や地域、家庭が一体となって、子どもの安全・安心な居場所を確保し、特別教室や体育館等の学校施設において、地域の活力を利用して、放課後や週末などの子どもの活動拠点を創出し、学習やスポーツ、文化活動などの取り組みを推進します。また、放課後児童クラブ育成事業との連携を図ります。</p>	
*地域で支える中学校教育支援事業	【生涯学習課】
<p>子どもが自主性や社会性、協調性などを培うため、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進します。各中学校に地域コーディネーターを配置し、地域住民がボランティアとして、中学校が必要とする支援活動（学習支援、部活動支援、環境整備、登校指導など）を行うとともに、研修交流などを通して地域ボランティアの資質向上等に努めます。</p>	
*地域見守り活動の推進	【文化・スポーツ振興室】
<p>子どもの健やかな成長と発達をめざす地域の育成組織が、相互に連携を深め、子どもを守り育てる活動を支援し、明るく住みよいまちづくりを推進します。</p>	
*西山における森林保全活動の推進・啓発事業	【農林振興課】
<p>改定した西山森林整備構想に基づき、具体的な森林整備方針を定め、産官学民連携の組織である西山森林整備推進協議会と連携して、ボランティア運動と森林保全活動の推進と啓発を促進します。</p>	
*環境都市宣言啓発推進事業	【環境政策室】
<p>環境フェア等の実施を通じて、市民の環境活動への参加を促し、“環境の都”長岡京の実現のため取り組みを進めます。</p> <p>また、西代里山公園を拠点に、環境活動団体がつどい、協働による環境まちづくりを進めます。</p>	
*環境への意識向上推進事業	【環境政策室】
<p>低炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルをあらゆる世代の人に浸透させるため、市民、事業者、学校等と連携しながら環境に関する様々な広報、イベント・学習会の開催などに取り組みます。また、公共交通機関の利用などエコライフの啓発にも取り組むとともに、環境問題に取り組む団体や事業者に対しても活動を支援します。</p>	
*緑化推進・啓発事業	【公園緑地課】
<p>都市緑化と低炭素都市づくりのために、市と緑の協会が共同で市街地の緑化を進める一方で、市民の協力と意識啓発を図るために、講習会などの事業を展開し、まちづくりへの参画を促します。</p>	
*みどりのサポーター制度促進事業	【公園緑地課】
<p>市民の緑化意識・美化意識の高揚には、市民や企業によるボランティア活動が重要であるため、緑の協会が、市民や事業者と共に取り組み、またサポーター制度の活動団体を支援し、協働で都市景観を守ります。</p>	

## ◇働く機会の支援

高齢者労働能力活用事業（*「高齢者健康・生きがいがづくり推進事業」の一部）	【高齢介護課】
高齢者の社会参加を促進し、就業機会を創出するため、公益社団法人長岡京市シルバー人材センターにおける事業運営を支援します。	
*創業支援事業	【商工観光課】
創業者の増加は市内商店の増加だけではなく、課題となっている空き店舗対策や、小売店増加による市民の生活基盤安定等、地域経済の活性化や生活基盤の安定にも繋がるものであることから、創業支援事業計画に基づいて、創業・起業希望者の支援を行います。	
*特産物育成事業	【農林振興課】
生産から販売までを支援することにより、特産物の価値を高め、生産の安定、農業所得の向上、担い手の確保や農地の保全を図ります。	

## ◇生涯学習・文化・スポーツの振興

*文化・芸術のまちづくり事業	【文化・スポーツ振興室】
文化・芸術の一層の推進を図るため、文化イベントの開催及び運営支援を行います。多様化する市民の文化・芸術ニーズへの充実を図り、市民の関心が高まる事業を「長岡京芸術劇場」として展開します。	
*文化活動推進・支援事業	【文化・スポーツ振興室】
生涯学習や文化芸術への関心の増進と交流を図るため文化団体の文化・芸術活動を推進し、活動支援を行います。	
推進組織支援事業（地域における生涯学習の推進支援） 〈生涯学習環境の充実〉	【生涯学習課】
中央生涯学習センター内の生涯学習団体交流室に生涯学習相談員を設置。生涯学習を始めるきっかけとなる「わくわく講座」の開催や生涯学習ボランティア登録制度の運用を通して、地域の生涯学習活動の活性化を図ります。	
文化財啓発事業 〈文化・芸術の振興〉	【生涯学習課】
市民に文化財の大切さを伝え、文化財を次世代に守り伝える環境を整備し、市民の文化力の向上に資するため、財団法人や市民団体と協働しながら講演会等の啓発に取り組みます。	
*総合型地域スポーツクラブ推進事業	【文化・スポーツ振興室】
生涯スポーツ社会の実現のため、全ての小学校区での総合型地域スポーツクラブの設立に向けた支援を行います。	
*スポーツ交流推進事業	【文化・スポーツ振興室】
市民が地域で運動やスポーツに親しむ全市的なイベントを開催します。 また、小中学校の体育施設を開放し、運動やスポーツのできる環境の確保に努めます。	

## ◇公共施設の運営を通じた活動・交流の場づくり

*多世代交流ふれあいセンター管理運営事業	【多世代交流ふれあいセンター】
<p>市西部の地域活動・市民活動を支える拠点として、また世代を超えた市民の幅広い交流を促進し、市民活動、男女共同参画、地域福祉、健康づくり及び生涯学習に寄与する場の提供、充実を図ります。</p>	
*中央生涯学習センター管理運営事業	【生涯学習課】
<p>市民の自主的・自発的な生涯学習の場として、中央生涯学習センターを管理運営します。</p>	
*各種団体・サークル等活動支援事業	【中央公民館】
<p>地域の文化力向上のためには、市民の自主的な学習と団体の活動が不可欠です。活発化された活動が地域に還元されることにより、地域全体の文化振興とコミュニティ活動の促進につながるため、社会教育施設としての中央公民館を拠点として活動するサークルや団体の活動を推進します。</p>	
*公民館定期講座開設事業	【中央公民館】
<p>地域の文化振興と生活向上のためには、生涯学習環境の充実が必要です。市民の自主的・主体的な学習意欲の喚起を図るために、市民の多様な学習ニーズに対応し、ライフステージや現代的課題に即した学習機会や学習情報の提供、相談体制を充実します。</p>	
*図書館サービスの推進・充実	【図書館】
<p>市民の教養と文化の発展のため、全ての住民の読書を通じた生涯学習の中核施設である図書館資料を充実するため、図書の計画的な入れ替えを図って行きます。特に読書意欲の醸成を行うには幼少期から図書に親しむことが大切であることから、「えほんのひろば」「子どもの広場」等幼少期から本に親しむ事業を展開しながら、特徴の一つである児童書の充実を図って行きます。</p> <p>また、市民に利便性の高い図書館サービスの充実を図っていくため、開館時間の延長・ブックポストの増設・図書館に来ることができない高齢者・障がい者に対しての図書の宅配サービス等を図書館の運営形態の在り方をも含め検討を行います。</p>	

## (2) 環境づくり

高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、安心して暮らせる住環境の整備を行うとともに、安心して外出できるまちにするため、道路、公共施設等のバリアフリー化や、便利で使いやすい交通システムの構築を進めます。また、出かけたくなるまちにするため、公園やスポーツ施設等、高齢者が集い、活動できる場所の整備を進めます。

### 【 2025年の目指す姿 】

高齢になっても安心して生活することができ、誰もが出かけやすいまちになっている。

### 【 主な事業 】

#### ◇住まいに関する安心・安全の確保

<b>*市営住宅の計画修繕事業</b>	<b>【住宅営繕課】</b>
長岡京市営住宅等長寿命化計画に基づき予防保全的な維持管理及び耐久性の向上や高齢者に対応した住宅改修を実施します。 民間賃貸住宅入居者への家賃補助制度の恒久化や空き家の利活用等について検討します。	
<b>高齢者在宅生活支援事業</b> 〈 介護等への支援の充実 〉	<b>【高齢介護課】</b>
要介護高齢者及び総合事業利用者が居住する住宅を改造することにより、要介護高齢者の残存機能を生かし、また、介護者の負担を軽減して住み慣れた家で安心して生活できるように支援します。 また、緊急時に消防署へつながる緊急通報システム装置の設置や心身機能の低下に伴い防火などの配慮が必要な高齢者に対して、日常生活用具の助成により支援します。	
<b>*住宅・建築物耐震改修等事業</b>	<b>【住宅営繕課】</b>
市民の生命と財産を守るため、地震による被害を最小限にとどめることを目指し、耐震化に関する啓発を行うとともに、耐震診断・耐震改修に係る費用負担の軽減を行います。 また、エコリフォーム事業とのタイアップを行うことで、更なる負担軽減を図ります。	
<b>*空き家対策事業</b>	<b>【都市計画課】</b>
空家等対策協議会を設立し、本市の状況に応じた空き家等対策計画や空き家等対策条例を制定します。 山麓住宅ゾーンの良い住環境での高齢者世帯と子育て世帯の住み替えをスムーズに行うことで、空き家の発生を抑制するとともに、利活用に係る改修費等の助成制度等の導入を検討します。	



## ◇出かけやすいまちづくり

*地域公共交通ビジョンの推進	【交通政策課】
<p>路線バスの運行や車両整備等に関する財政支援、ベンチやバス停上屋の設置等によるバス待ち環境整備を行い、利便性の向上を図ります。</p> <p>また、市内全域での円滑な移動を行えるようバス路線網のあり方について、市民・事業者と連携し検討を行います。</p> <p>コミュニティバスの運行について済生会京都府病院の移転を見据えたルートの検討を進めていきます。</p>	
*道路リフレッシュ	【道路・河川課】
<p>歩行者の誰もが安全で安心な道路空間を形成するため、舗装の復旧と併せて老朽化の激しい側溝の改良による歩きやすい歩道の確保など、バリアフリー化を実施します。</p>	
*交通安全施設整備事業	【道路・河川課】
<p>市内小学校区の通学路の安全対策や歩行者の安全性、快適性を確保するために歩道整備や交通安全対策等整備計画を策定して計画的に実施します。</p>	
*市庁舎建替及び周辺整備事業	【公共施設再編推進室】
<p>現行敷地と開田保育所跡地を活用し、防災やバリアフリーの機能を備えた市庁舎の建替整備を推進します。併せて、周辺整備を行います。</p>	
*公共施設検討事業	【公共施設再編推進室】
<p>施設配置の最適化を進めるため、長岡京市公共施設等総合管理計画に基づき、効率的で適切な施設の更新、維持と跡地活用など「長岡京市公共施設等再編整備構想 2017」を策定します。</p>	
開発指導事業（「*良好な住環境の推進」の一部）	【都市計画課】
<p>長岡京市まちづくり条例に基づき、開発事業者に対して道路や公園等の公共施設整備を指導し、安全で良好な住環境の形成を図ります。</p> <p>また、公共施設及び民間施設の管理者に対して、建物の新築・建替の際にユニバーサルデザインに配慮した整備・改良を進めるよう「京都府福祉のまちづくり条例」に基づき要請します。</p>	
*安全・安心地域見守りネットワーク事業	【防災・安全推進室】
<p>市内全域に犯罪の未然防止と検挙率の向上に大きな効果をあげる防犯カメラを設置します。さらに、防犯カメラにブルートゥースを活用した高齢者・子どもの見守り機能を付加することにより、社会全体の見守り機能を強化し、安全安心が実感できる住みよいまちづくりを推進します。</p>	

## ◇出かけたくなるまちづくり

<b>* 史跡等整備・活用事業</b>	<b>【生涯学習課】</b>
平成 26 年度に開園した史跡恵解山古墳公園を広く市民が利用できるよう充実を図ります。また、平成 27 年度に国の史跡として指定された「乙訓古墳群」の公有化と整備を行い「悠久の都」としての長岡京市の認知度を高めます。	
<b>* スポーツ施設環境の整備</b>	<b>【文化・スポーツ振興室】</b>
多くの市民が利用する体育館など、運動・スポーツ施設の環境を改善するため施設整備を進めます。	
<b>都市公園等の維持管理事業</b> 〈 良好な景観の保全 〉	<b>【公園緑地課】</b>
市内の公園は、約 300 箇所、約 258,000 m <sup>2</sup> あり、公園を利用される方に、安全、安心に利用していただくため、老朽化した施設の計画的な修繕や樹木の剪定などの維持管理を行います。	
<b>公園緑地整備事業</b> 〈 都市緑化と水辺環境整備 〉	<b>【公園緑地課】</b>
身近な公園は、市民の憩いの場として、多くの人々に利用されていることから、誰もが安心、安全に利用できるように既存公園のリニューアルを計画的に進めます。	

### (3) 介護予防・健康づくり

「自分の健康は自分で守る」という意識と行動の浸透のため、健康を損なうおそれのある様々な要因に対する予防知識の普及や健診・検診を推進するとともに、地域や事業所、老人クラブなどと連携し、市民が健康づくりや介護予防に取り組む機会を充実させていきます。

#### 【 2025年の目指す姿 】

「自分の健康は自分で守る」という意識と行動が浸透し、健康づくりや介護予防、疾病予防につながり、市民の健康寿命が延伸している。

#### 【 主な事業 】

<b>*健康づくり教育事業</b>	<b>【健康医療推進室】</b>
「自分の健康は自分で守る」という意識と行動の浸透のため、生活習慣病や要介護状態の予防等の知識の普及を図り、健康意識を高めます。市民全体へのポピュレーションアプローチ及び個々への動機づけとなるよう従来の健康教育に、更に情報発信の方法や内容の工夫を行い、市民の健康増進に努めます。	
<b>*成老人健康診査・がん検診事業</b>	<b>【健康医療推進室】</b>
健診・検診の受診勧奨やがん予防及び疾病予防の啓発を実施します。 国や京都府との連携や受診体制の更なる充実を図り、新たな健診・検診受診者の増加や定着を促進します。 また、歯科口腔を健康に保ち生活習慣病予防につなげるために、歯周疾患検診等の充実を図ります。	
<b>地域リハビリテーション事業</b> 〈健康づくりの促進〉	<b>【健康医療推進室】</b>
健康状態に合わせた健康づくりに取り組むとともに、市民の地域活動を通じて、心身の機能低下予防・介護予防に向けた知識の普及と支援を実施します。	
<b>*食育推進事業</b>	<b>【健康医療推進室】</b>
家庭、保育所、学校、地域において様々な機会に、食生活と栄養についての知識の普及及び地産地消を推進し、地域社会の活性化、豊かな食文化の継承に取り組み、第2次食育推進計画に従って事業を推進します。 また、長岡京市食育推進委員会の構成団体を増やします。	
<b>*一般介護予防事業</b>	<b>【高齢介護課】</b>
高齢化の急速な進展により、介護保険・生活支援サービスの需要の増加が見込まれるため、介護保険制度改正に伴う新総合事業への移行を受けたNPO法人などの地域資源を活用した介護予防の取り組みを更に推進します。また、老人クラブなど地域主体の取り組みを支援し、身近な地域で介護予防に取り組める環境を整備します。	

<b>老人福祉センター施設管理事業</b> （「*老人福祉施設等整備事業」の一部）	<b>【高齢介護課】</b>
<p>高齢者に対して、身近に集える場所を提供し、各種事業やクラブ活動等を通して、健康づくり、生きがいづくり、仲間づくりの推進を図ります。</p> <p>また、施設の老朽化に伴い、現在検討中の「共生型福祉施設構想」において、現在の機能に加え、介護予防拠点等の新しい施設の機能や管理運営を検討します。</p>	
<b>地域福祉センター管理運営事業</b> 〈 地域福祉の向上 〉	<b>【社会福祉課】</b>
<p>健康で充実した生活が送れるよう、講座やイベントを通じて生きがいや仲間づくり、介護予防等の取り組みを進めるとともに、継続して活動できるようサークル活動の案内を行います。また、地域福祉センターの特性を生かして子育て世代など多世代交流の場を提供します。</p>	
<b>後期高齢者歯科健診事業</b> 〈 健康づくりの促進 〉	<b>【医療年金課】</b>
<p>口腔機能低下による低栄養が招く体力・筋力の衰えや疾病予防を目的として、75歳到達者を対象に歯科健康診査を実施します。</p>	
<b>特定健康診査・特定保健指導事業</b> 〈 健康づくりの促進 〉	<b>【国民健康保険課】</b>
<p>被保険者を対象に生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームの早期発見と予防を目的に特定健診を実施します。特定健診の結果により、生活習慣病発症リスクが高い方に対して、特定保健指導を実施することでメタボリックシンドロームの予防・解消に努めます。また、これらの取り組みを通じて、将来的に要介護状態につながる脳血管疾患等の発症を予防します。</p>	
<b>糖尿病性腎症重症化予防事業</b> 〈 健康づくりの促進 〉	<b>【国民健康保険課】</b>
<p>特定健診の結果、糖尿病のハイリスク者と判断された未治療の被保険者を対象に医療機関への受診勧奨や医療機関と連携した保健指導を行うことで、人工透析へ移行を防ぎ、QOLの維持・向上を図ります。</p>	

## 2 いざという時の安心・安全の基盤づくり

周りの人の手助けや、医療、介護など、支援が必要になっても安心して暮らせるまちにするためには、公助の充実とともに、地域の支えあい、助けあいが重要となってきます。

「自助」「互助・共助」及び「公助」の適切な役割分担のもとに、相互に連携、補完し合いながら、いざという時にも安心・安全に暮らせるまちづくりを進めていくことが必要です。

地域の支えあいを促進する仕組みづくりや、自主的な支えあいの活動の支援など、互助・共助の取り組みを促進するとともに、介護、医療、福祉などの分野での公助を充実させる施策を推進していきます。

### 《参考》 自助・互助・共助・公助 とは

**自助**：日頃身の回りで起こる問題に対して、まず自分自身や家族の努力により解決する。

(例) 自分らしい生活を実現しようとする、自分のことを自分でする、自らの健康管理、市場サービスの購入・利用、相談先を知る・調べる、情報を入手する、地域活動や互助・共助活動に参加する。

**互助**：自分自身や家族で解決できない問題に対して、親戚や隣近所、友人、知人などの地域の人が力を合わせて解決する。

(例) 隣近所や友人・知人の手助けや見守り、孤立する人や支援を必要としている人の把握

**共助**：自分自身や家族、親戚や隣近所などで解決できない問題に対して、自治会をはじめとする地域活動団体、ボランティア、NPO、福祉関係団体など地域の組織的な力を合わせて解決する。

(例) 自治会やボランティアによる支援活動、当事者団体による取り組み、社会福祉協議会による支援活動

**公助**：地域で解決できない問題に対して、市（行政）や公的機関による福祉・保険の制度やサービスにより解決する。

(例) 児童福祉サービス、障がい福祉サービス、高齢福祉サービス、介護保険サービス、健康保険サービス

出典：長岡京市第2次地域健康福祉計画

## (1) 互助・共助の仕組みづくり

地域の課題、ニーズが複雑多様化し、また、高齢者単身世帯や高齢者のみの世帯、認知症高齢者が増加する中で、互助・共助の活動は、ますます重要になってきています。

地域で地域を見守り、支えあう力を醸成するため、地域福祉の再構築や地域のコミュニティの活性化に取り組みます。

また、地域団体やボランティアと連携し、高齢者の集える場づくりや、見守り等支援の仕組みづくりを行います。

### 【 2025年の目指す姿 】

市民全体が互助・共助の重要性について認識し、市内のあちらこちらで、支えあい、助けあいの活動が展開されている。

### 【 主な事業 】

<b>* 高齢者健康・生きがいつくり推進事業</b>	<b>【高齢介護課】</b>
地域団体やボランティアとの連携により、高齢者の閉じこもり・認知症予防や生きがいつくりを目的としたカフェ・サロン等高齢者の集える場の整備を促進します。 また、新総合事業における市独自サービスの実施を踏まえ、市独自サービスの担い手となる「くらしサポーター」や、地域や介護施設でのボランティア活動を通じて、元気な高齢者の生きがいつくりとなる「地域お助けサポーター」、地域で自主的に介護予防に取り組む人材として「自分サポーター」を養成します。	
<b>* 地域福祉活動団体支援事業</b>	<b>【社会福祉課】</b>
地域での支えあい・助けあいに不可欠で、地域福祉の要である民生児童委員及び社会福祉協議会、またNPO法人や民間団体などによる地域福祉活動に対し財政的支援や事業実施の支援を行います。	
<b>* きずなと安心の地域づくり応援事業</b>	<b>【社会福祉課】</b>
地域の福祉課題が多様化・複雑化するなかで、地域で地域を見守り、支えあう力を醸成するために、総合生活支援センターの指定管理事業に「きずなと安心の地域づくり応援事業」を加え、地域の高齢者、障がい者、児童などの見守り・生活支援を進めることで、将来的には「我が事・丸ごと」の地域共生社会の実現を目指し、地域福祉の再構築に取り組みます。	
<b>* 認知症施策総合推進事業</b>	<b>【高齢介護課】</b>
初期集中支援事業や認知症対応型カフェ事業等の充実を図り、認知症の早期発見から症状に応じた適切な対応まで可能となる体制の構築に努めます。また、安全・安心地域見守りネットワーク事業と連携し、防犯カメラにブルートゥースタグの受信器を併設することで、おでかけあんしん見守り事業の拡充を図るとともに身近な地域で認知症の啓発を行い、認知症の人を地域で見守り、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整備します。	

*安全・安心地域見守りネットワーク事業（再掲）	【防災・安全推進室】
<p>市内全域に犯罪の未然防止と検挙率の向上に大きな効果をあげる防犯カメラを設置します。さらに、防犯カメラにブルートゥースを活用した高齢者・子どもの見守り機能を付加することにより、社会全体の見守り機能を強化し、安全安心が実感できる住みよいまちづくりを推進します。</p>	
*災害時要配慮者支援体制づくり	【社会福祉課】
<p>災害時にひとりで避難することが困難な人（災害時要配慮者）の把握と避難支援に向けた個別計画の策定に取り組み、災害時要配慮者に対する地域での避難支援体制の整備を進めます。</p>	
*自治会活動支援事業（再掲）	【自治振興室】
<p>各自治会における現状や相互に共通する懸案事項について、情報交換や交流会を継続して実施します。さらに、自治会が組織としての機能を発揮するように、継続的な活動支援として、運営補助と事業補助を行い、住民自治活動を促進します。</p>	
*自治会未組織地域における住民自治活動の支援事業	【自治振興室】
<p>地域課題の解決に向けた検討や住民の親睦活動を目的とした活動に対し、施設の借上げや資料の作成経費等への財政的支援により、新規自治会設立を促進します。</p>	
*地域コミュニティ活性化事業（再掲）	【自治振興室】
<p>防災や高齢者の見守り等、地域に期待される共助・互助の意識向上を目指し、地域のコミュニティの活性化を進めます。既存の地域コミュニティ協議会のあり方等を見直しながら、全小学校区でのコミュニティ協議会など校区を単位とした住民連携組織の設立に向け支援します。また、地域における各種団体の存在意義や役割を明確化し、重複する事業の整理統合等を進め、地域活動団体の負担軽減や連携強化の仕組みづくりを検討します。</p>	

## (2) 公助の仕組みづくり

介護、医療等の支援が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域の中で安心して生活を継続できるよう、生活支援サービスや介護サービスの充実、介護と医療の連携促進、認知症対策や家族介護者の支援の充実等、地域の社会資源の状況に即した地域包括ケアシステムを整備します。

また、現在ある医療資源等を有効に活用し、将来にわたり安心して医療などを受けられるよう、効果的な地域医療体制の充実に努めていきます。

さらに、高齢者の生命、財産、生活に係る権利を守るため、高齢者虐待の予防と対策強化や、成年後見制度等の利用支援を行います。

### 【 2025年の目指す姿 】

介護、医療が必要になっても、介護保険サービスや医療資源等を利用しながら、安心して住み慣れた地域でその人らしく暮らしている。

### 【 主な事業 】

<b>* 認知症施策総合推進事業（再掲）</b>	<b>【高齢介護課】</b>
初期集中支援事業や認知症対応型カフェ事業等の充実を図り、認知症の早期発見から症状に応じた適切な対応まで可能となる体制の構築に努めます。また、安全・安心地域見守りネットワーク事業と連携し、防犯カメラにブルートゥースタグの受信器を併設することで、おでかけあんしん見守り事業の拡充を図るとともに身近な地域で認知症の啓発を行い、認知症の人を地域で見守り、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整備します。	
<b>* 民間老人福祉施設等整備・運営支援事業</b>	<b>【高齢介護課】</b>
一人暮らしや高齢者世帯の増加などにより、安心して住み慣れた地域で生活が継続できる環境整備が求められており、また家族の介護を理由とした介護離職が課題となっていることから、特別養護老人ホーム等（認知症グループホーム及び有料老人ホームを含む）の施設整備を計画的に促進します。また、事業所が安定かつ適切な運営を行えるよう支援します。	
<b>介護予防・生活支援サービス事業</b> 〈 豊かな高齢期のための環境の充実 〉	<b>【高齢介護課】</b>
「総合事業」の担い手となる「くらしサポーター」を活用し、市民ニーズに合致するような多様なサービスを検討します。 生活支援コーディネーターを配置して、サービスの担い手であるボランティアの発掘・養成、地域資源の開発等に努めるとともに、多様な主体からなる協議体により、生活支援サービスに係る情報共有や地域福祉活動との調整など、関係者間の連携・協働に努めることで、地域の互助の動きを活かした「総合事業」により、生活支援に係る多様なニーズに丁寧に応える仕組みを充実させます。 また、地域ごとに健康づくりや介護予防を啓発するとともに、支援が必要な高齢者の把握を行うために「健康フェスタ」を実施し、個別支援につなげます。	



<p>高齢者在宅生活支援事業（再掲） 〈 介護等への支援の充実 〉</p>	【高齢介護課】
<p>家族介護者の増加が見込まれるため、介護にかかる負担を軽減できるように介護者の支援の充実を図ります。</p>	
<p>地域包括ケアシステム運営事業 〈 年金・保険制度の適正運用 〉</p>	【高齢介護課】
<p>介護、医療等の総合的相談窓口として、おおむね中学校区ごとに設置している地域包括支援センターを周知するとともに機能の充実を図ります。</p>	
<p>*地域医療支援事業</p>	【健康医療推進室】
<p>市民の健康の維持を脅かす疾病の罹患や負傷に対し、いつでも安心して医療にかかる体制を確保するため、地域医療機関、団体との連携を通して、救急医療体制を含む地域医療の維持、整備、提供のための支援を実施します。</p>	
<p>*地域医療ビジョン（長岡京市版）策定事業</p>	【健康医療推進室】
<p>長岡京市域の医療資源を有効に活用し、在宅医療体制の充実や地域の診療所、病院と中核病院との連携の在り方を検討し強化するなど、効果的な医療体制の充実を図るため、地域医療ビジョン（長岡京市版）を策定します。</p> <p>併せて、公的病院である済生会京都府病院への運営支援の他、新病院計画が本市の求める機能強化に繋がるかを含め、支援の在り方を検討します。</p>	
<p>福祉医療助成事業 〈 豊かな高齢期のための環境の充実 〉</p>	【医療年金課】
<p>高齢者や障がいをもつ後期高齢者を対象に、医療費自己負担分を助成することで医療に係る経済的負担を軽減し、高齢者の健康の保持・増進を図ります。</p>	
<p>*福祉なんでも相談事業</p>	【社会福祉課】
<p>福祉や生活上の問題を気軽に相談できる福祉なんでも相談室の機能の充実を図り、問題の整理と必要な支援、制度利用のための総合調整・案内を円滑・適切に実施し、市民の総合的な相談に対応します。</p>	
<p>成年後見制度利用支援事業 〈 生活の安定の確保 〉</p>	【社会福祉課・高齢介護課・障がい福祉課】
<p>認知症や精神障がい、知的障がいにより判断能力が十分でない人の権利や財産を保護し、安心して暮らすことができるよう成年後見制度の普及啓発及び利用支援を行います。申立てを行う親族がない認知症高齢者などについて、市長が後見開始などの申立てを行うことにより、後見人による財産管理や身上監護を支援します。また、経済的な理由で成年後見制度の利用が困難な場合に、後見人への報酬などの費用を助成します。</p>	

## 第4章 評価指標

本プランに基づく市政運営の達成度をはかる参考として「評価指標」を設定します。各指標で掲げた項目の推移を評価し、各事業に反映させることで、本プランが目指す姿の実現に向け取り組んでいきます。

注)「\*」を付けた指標は、第4次総合計画第1期基本計画の評価指標に位置付けられています。

### 1 元気に齢を重ねられる環境づくり

分野	指標	指標の説明
(1) 活動・交流の場づくり (2) 環境づくり (3) 介護予防・健康づくり	① 健康寿命 *	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康寿命とは、健康な状態で生活できる期間とされ、様々な指標が使われていたが、平成24年度に健康寿命の算定方法の指針が厚生労働科学研究班から出された。</li> <li>その指針により、「日常生活動作が自立している期間の平均」を用い、健康面を図る評価指標とする。(京都府と同じ算出方法)</li> </ul>
	② 元気な高齢者の割合(65～74歳の要介護(要支援)認定を受けていない人の割合) *	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢期を健やかに過ごすためには、要介護などの認定を受けず、何らかの生きがい活動や社会貢献活動などに参加することが必要と捉え、高齢者になったばかりの65歳～74歳の前期高齢者で、元気に活動する人を表すものとして、要介護などの認定を受けていない人を「元気な高齢者」として指標とする。</li> </ul>
	③ 75～84歳における要介護(要支援)認定率 *	<ul style="list-style-type: none"> <li>75歳から84歳の年齢層から体の状態が大きく変化する時期となり、要介護(要支援)認定率が増加傾向となる。この自然推計値を抑制できれば高齢期を健やかに過ごすことができるため、評価指標として設定する。</li> </ul>

## 2 いざという時の安心・安全の基盤づくり

分野	指標	指標の説明
(1) 互助・共助の 仕組みづくり	④ 社会福祉協議会の ボランティア登録団 体数 *	・地域での支えあい、助けあいの力を表す評価 指標として、地域における様々な課題解決に 向けて活動しているボランティア登録団体 数を設定する。
	⑤ 認知症サポーター 養成講座受講者数 (延べ人数) *	・認知症になっても安心して暮らし続けられる ように、認知症高齢者を地域ぐるみで見守る 体制構築の進捗状況を測る指標として、認知 症サポーター養成講座受講者数及びおでか けあんしん見守り事業（「ぶじかえる応援団 (※1)」・「見守り隊(※2)」・「迷い人情報メー ルサポーター(※3)」)の協力者数を設定する。
	⑥ おでかけあんしん 見守り事業の協力者 数	
	⑦ 介護サポーター養 成講座受講修了者数	・支援が必要な人を地域で支える助けあいの仕 組みづくりや福祉人材確保の評価指標とし て、介護サポーター養成講座（「自分サポ ーター養成講座(※4)」・「地域お助けサポ ーター養成講座(※5)」・「くらしサポーター養成 講座(※6)」)の受講修了者数を設定する。

### ※1) ぶじかえる応援団

個人の携帯電話に専用アプリをインストールしていただき、行方不明になられた旨の連絡があつた時に、携帯電話をBluetoothタグの受信器として検索に協力をいただく応援団。

### ※2) 見守り隊

行方不明発生時にFAX等により情報を受け取り店舗等に掲示し周知していただく事業所等。

### ※3) 迷い人情報メールサポーター

事前にメールアドレスを登録していただき、行方不明が発生した時に、行方不明者の特徴や行方不明になった場所をメールで受け取り、外出時などに行方不明者の特徴に該当する方がいないか確認をいただくサポーター。

### ※4) 自分サポーター養成講座

介護予防の基礎を習得し、地域で自主的に介護予防に取り組む人材を養成する講座。

### ※5) 地域お助けサポーター養成講座

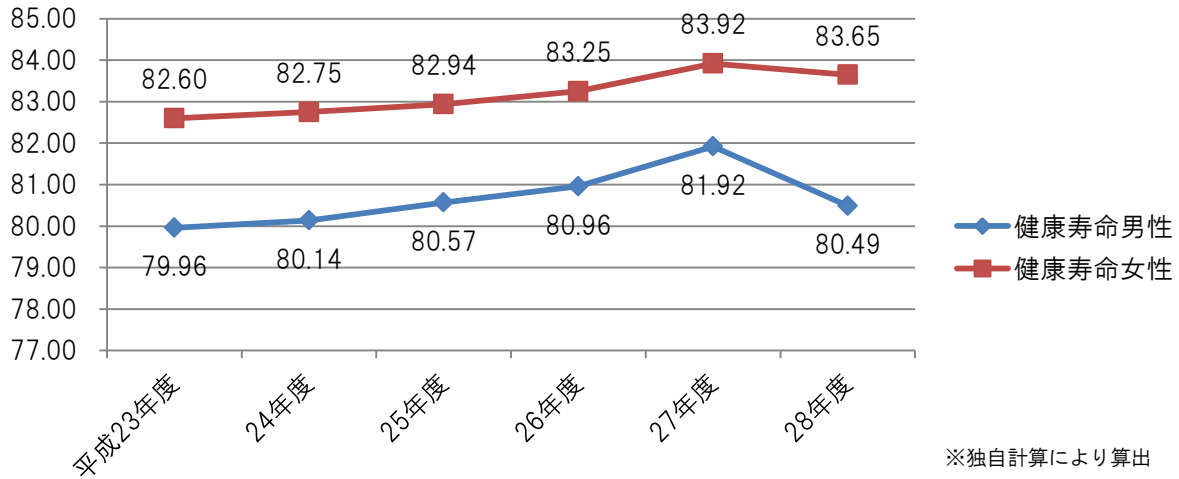
身近な地域や介護施設でボランティア活動を行う人材を養成する講座。

### ※6) くらしサポーター養成講座

総合事業における市独自サービスの担い手として介護施設で従事する人材を養成する講座。

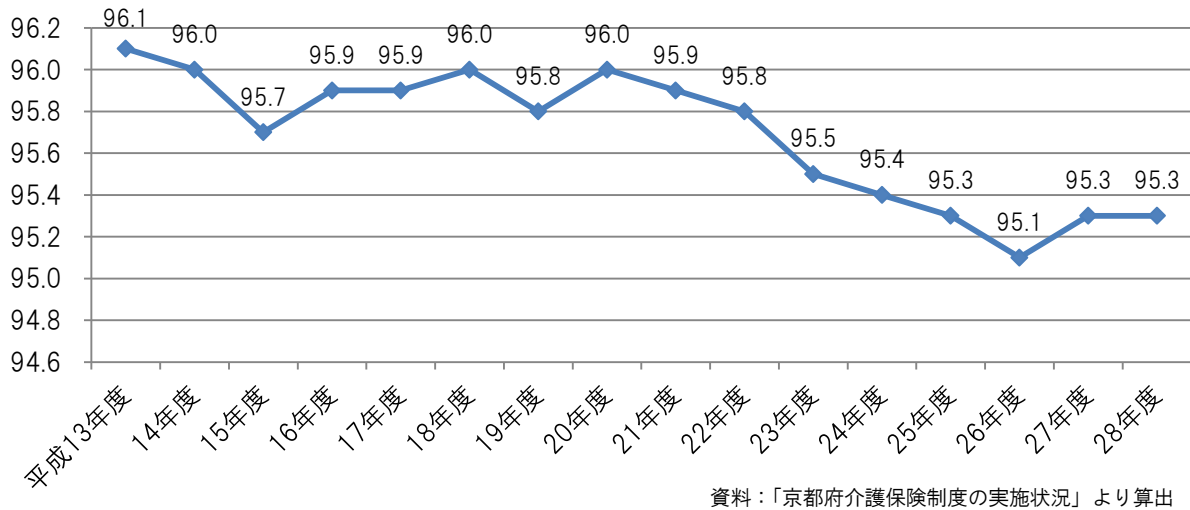
分野	指標	指標の説明
(2) 公助の仕組みづくり	⑧ 特別養護老人ホーム等の定員数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるように、特別養護老人ホーム・認知症グループホーム・有料老人ホームの定員数を評価指標として設定する。</li> </ul>
	⑨ 配食サービスにおける安否確認者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配食サービスにおいて、独居高齢者及び高齢者世帯を定期的に訪問し、安否確認を行っている人数を評価指標として設定する。</li> </ul>
	⑩ 緊急通報システムの設置数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独居高齢者及び高齢者世帯が急病等の緊急時に、すぐに消防署へ通報できる緊急通報システムの設置数を評価指標として設定する。</li> </ul>
	⑪一人当たりの医療費の状況(国保+後期高齢) *	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人当たりの医療費は、医療の高度化、医療を必要とする年齢層の増加、圏域における医療資源の充実等、複数の要素によって変動する。</li> <li>・医療資源の適正な利用による増加は後年度の医療費の増嵩を抑える方向に働くものもあり、フリーアクセスと医療資源が本市に適切に配置されていることを把握するために指標として設定する。</li> <li>・あわせて、健康面について把握する指標の一つとする。</li> </ul>

### ① 健康寿命

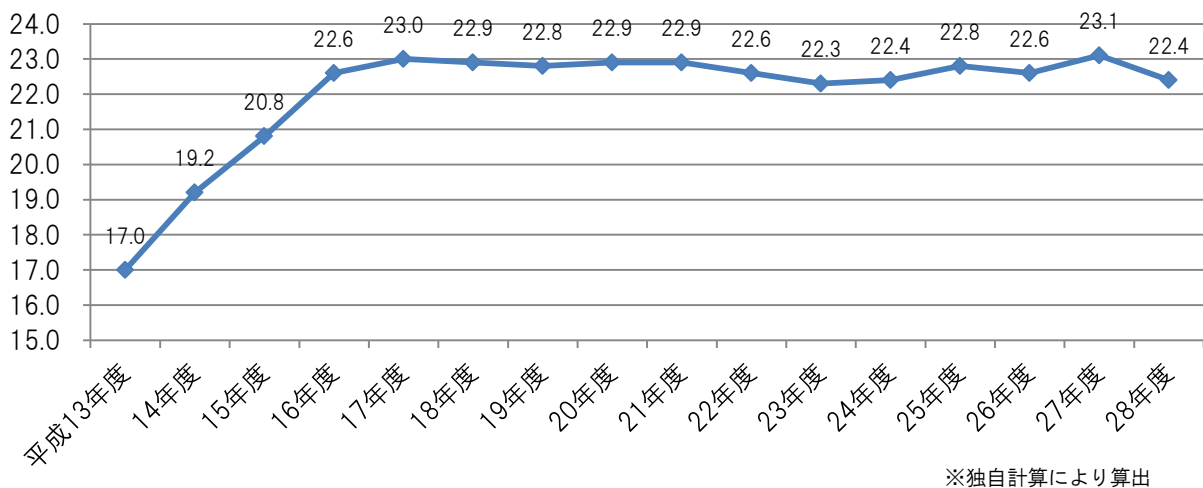


### ② 元気な高齢者の割合

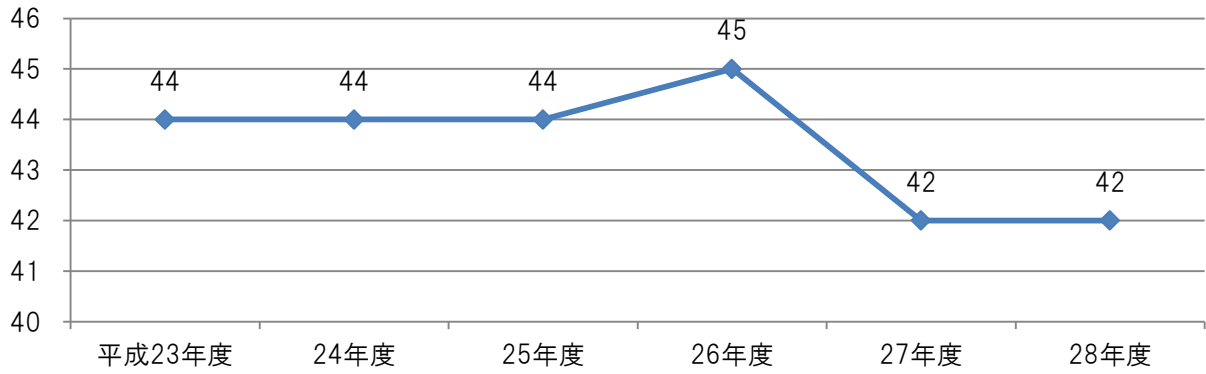
(65～74歳の要介護(要支援)認定を受けていない人の割合)



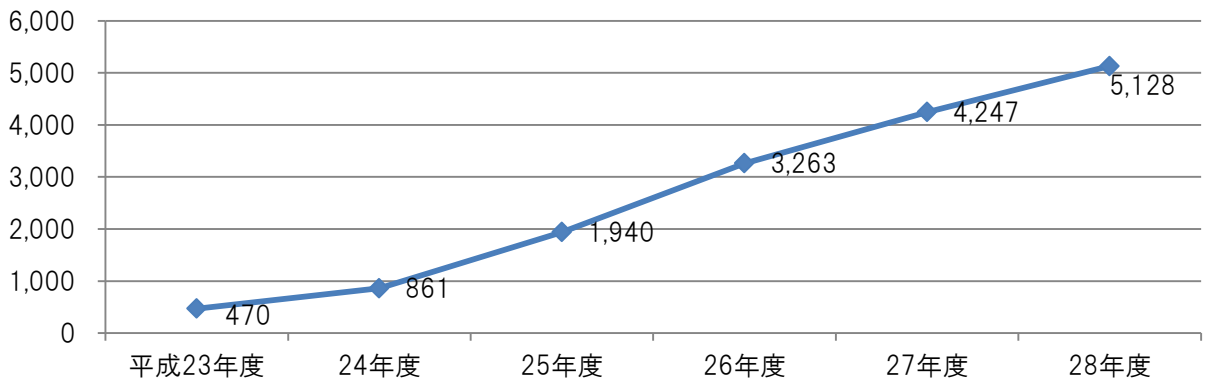
### ③ 75～84歳における要介護(要支援)認定率



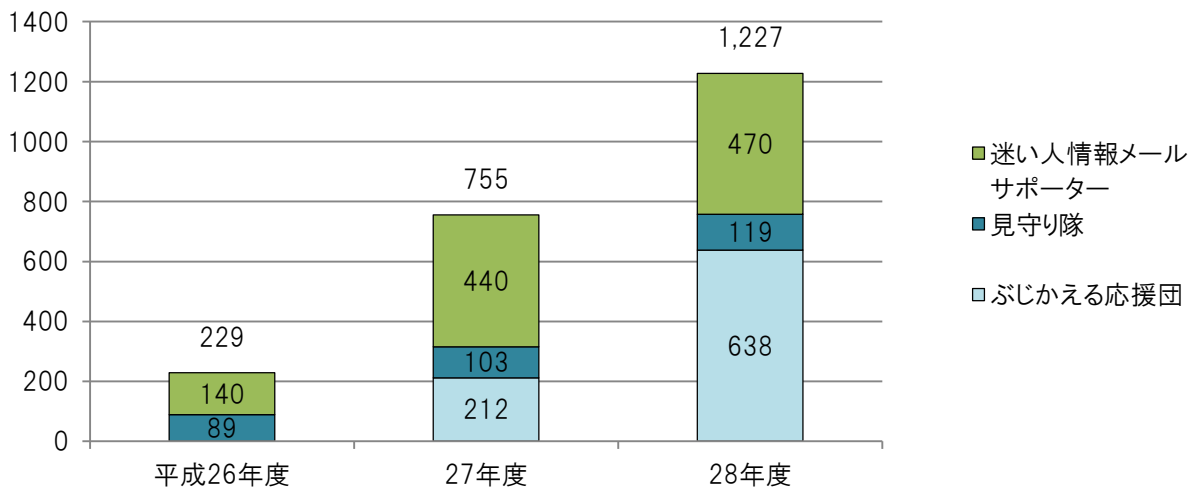
④ 社会福祉協議会のボランティア登録団体数



⑤ 認知症サポーター養成講座受講者数（延べ人数）



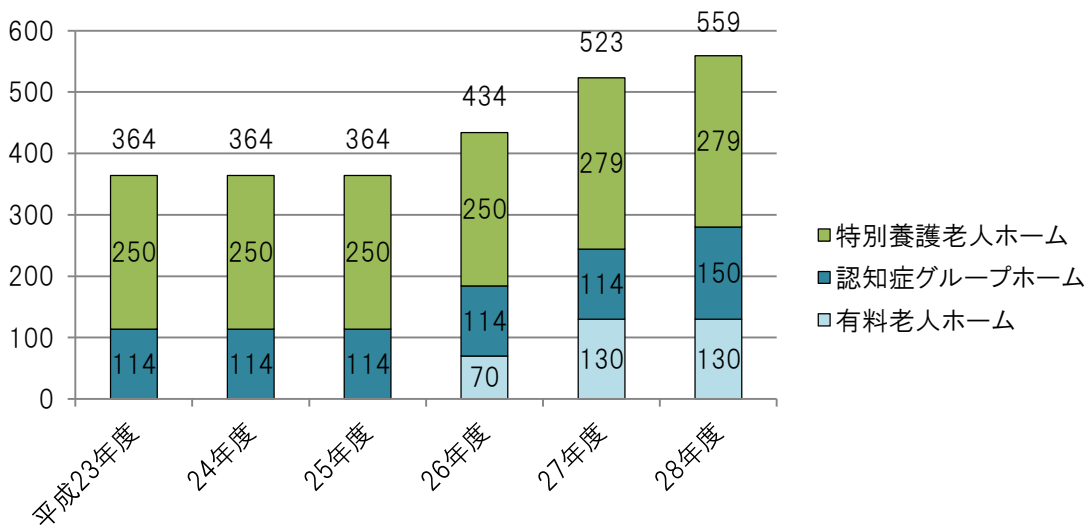
⑥ おでかけあんしん見守り事業の協力者数



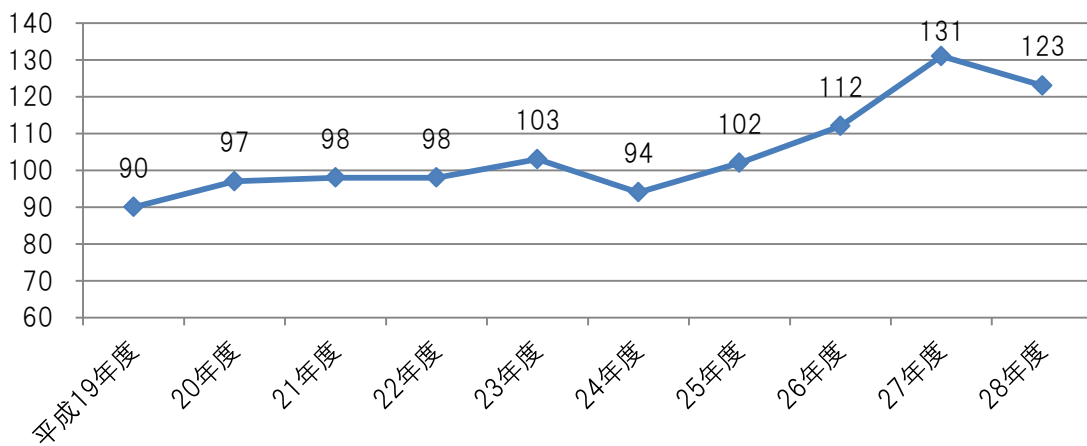
⑦ 介護サポーター養成講座受講修了者数

平成29年度から開始

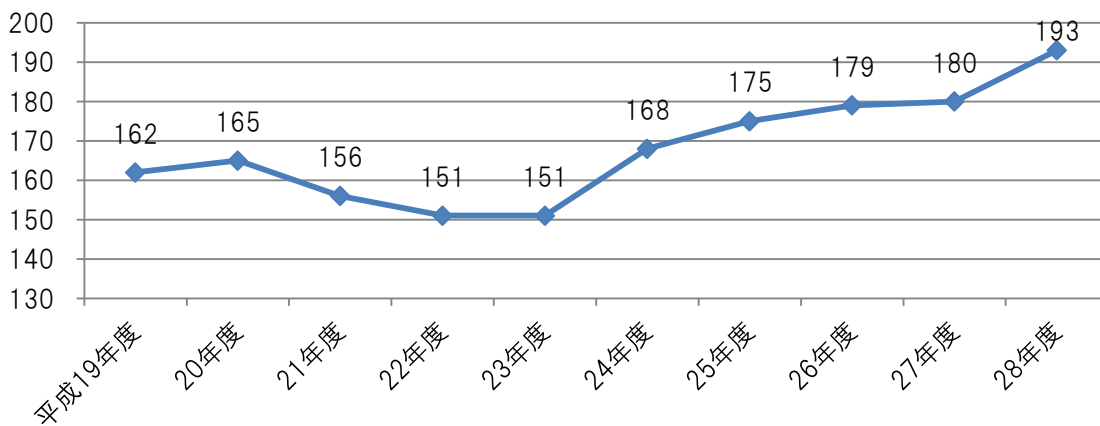
⑧ 特別養護老人ホーム等の定員数



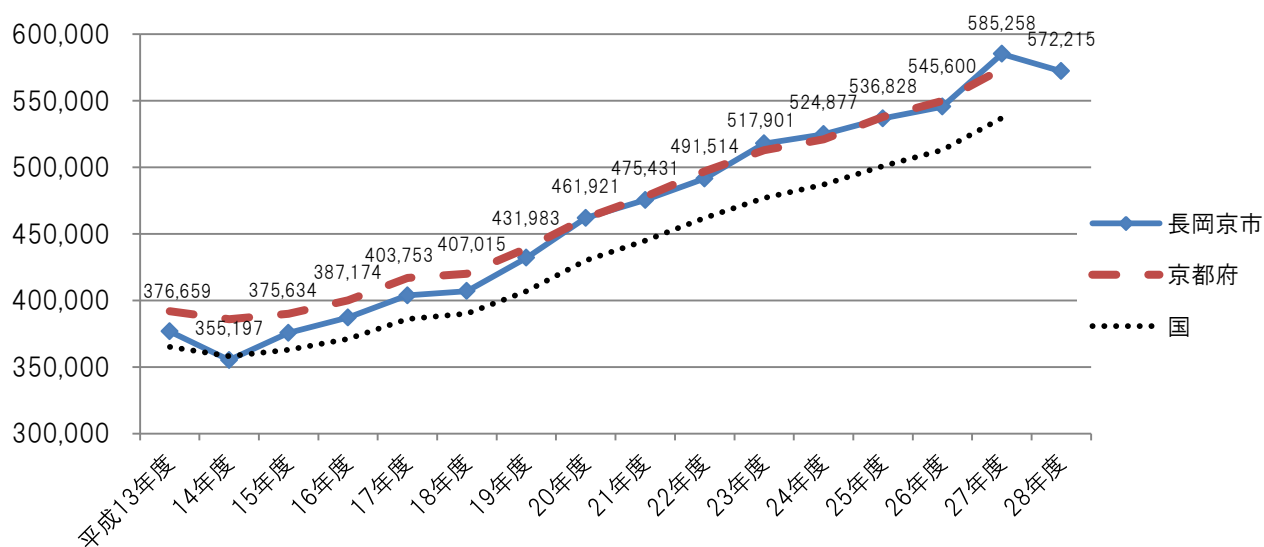
⑨ 配食サービスにおける安否確認者数



⑩ 緊急通報システムの設置数



⑪ 一人当たりの医療費の状況（国保+後期高齢）



資料：国報告数値の、各年度医療費総額と平均被保険者数から算出

※後期高齢者医療制度は平成20年度開始のため、平成19年度以前は老人保健制度分で算出



